

マイナ保険証の推進について

マイナ保険証での受診が始まっています

令和6年（2024年）12月2日に健康保険証は**廃止**され、
マイナ保険証による医療機関等の受診を基本とした仕組みに変わります。

※マイナ保険証とは…マイナンバーカードを健康保険証として利用登録したものです。

発行済みの健康保険証の取り扱い

従来の健康保険証は令和6年（2024年）12月2日に廃止されます。
現在お持ちの健康保険証は、退職等で資格喪失にならない限り、
令和7年（2025年）12月1日まで使用できます。



制度改正後の医療機関等受診方法

制度改正後の医療機関等の受診方法・使用期間について、表にまとめると下記のとおりです。

受診方法	令和6年				令和7年								令和8年											
	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7
① 健康保険証	→												※経過措置期間終了後使用不可											
② マイナ保険証	→																							
③ 資格確認書	→												※制度改正後使用可能											
④ マイナポータル（スマホ） ＋ マイナンバーカード	→												※制度改正後使用可能											
⑤ 資格情報の お知らせ ＋ マイナンバーカード	→												※制度改正後使用可能											

マイナ保険証・資格確認書・資格情報のお知らせの比較

	名称	形状	取得方法	使用目的	使用方法
①	マイナ 保険証	マイナンバーカード 	マイナンバーカードの入手後、 マイナンバーカードの保険証 利用登録を行う	カードリーダーが設置され ている医療機関を受診す るとき	医療機関に設置されて いるカードリーダーで読 み取り
②	資格 確認書	従来の健康保険証と 同じプラスチックカード 型（色は黄色） 	・資格取得時等に申請 ・マイナ保険証をお持ちでな い方に職権で発行	マイナ保険証をお持ちで ない方が医療機関を受 診するとき	医療機関に提示
③	資格情報の お知らせ	紙製カード型 	・資格取得時に送付（申 請不要） ・既加入者には本年9月に 送付予定	カードリーダーが使えない 場合に医療機関を受診 するとき	マイナンバーカードと資 格情報のお知らせの両 方を医療機関に提示 （資格情報のお知らせ のみでは受診不可）

既加入者に対する資格情報のお知らせの送付

国の方針に基づき、本年9月（※）に全加入者に対し、事業主様を經由して、記号・番号を含む被保険者資格等の基本情報が記載された「**資格情報のお知らせ**」を送付する予定です。

（なお、各事業所様には、本年7月または8月に送付する納入告知書にチラシを同封して事前にご案内する予定です。）

（※）令和6年5月中旬以降に加入された方については、令和7年1月頃に発送する予定です。

送付物イメージ

お問い合わせ番号
00-00000000-00000000-00

〒123-4567
東京都〇〇区〇〇町 1-2-3
全国健康保険協会 〇〇支部

（記号）12345678 （番号）1234567
（被保険者氏名）協会 太郎 様
（対象者氏名）協会 太郎 様

資格情報のお知らせ

あなたの加入する健康保険の資格情報を下記のとおりお知らせします（令和6年〇月〇日時点）。
なお、このお知らせのみでは受診できません。

記号	12345678	番号	1234567	（校番）	00
氏名	協会 太郎				
フリガナ	トウカイ タロウ				
生年月日	平成元年 10月 1日				
負担割合	3割（令和6年〇月〇日時点）				
資格取得年月日	令和2年1月1日				
保険者名	全国健康保険協会 〇〇支部				

スマートフォンをお持ちの方は、以下の二次元コードからマイナポータルにログインすることで、ご自身の健康保険の資格情報を確認することができます。ぜひご利用ください。

— マイナポータルへのアクセス・ダウンロードはこちら —



マイナ保険証の読み取りができない例外的な場合については、スマートフォンの資格情報画面をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます（スマートフォンをお持ちでない方は、この文書をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます）。

なお、現在、医療保険のデータベースに登録されているあなたの個人番号（マイナンバー）は次のとおりです（12桁のうち下4桁のみ表示）。万が一、表示されている下4桁の数字が、ご自身の個人番号（マイナンバー）の下4桁と一致していない場合は、保険者までご連絡ください。

***** 6825 **1**

資格情報のお知らせ

左を切り取ってご利用いただくこともできます
（このお知らせのみでは受診できません）

記号	12345678	番号	1234567	校番	00
氏名	協会 太郎				
生年月日	平成元年 10月 1日				
資格取得年月日	令和2年1月1日				
保険者番号	12345678				
保険者名称	全国健康保険協会 〇〇支部				



1 マイナンバーの下4桁が記載されています。

医療保険のデータベースに登録されているマイナンバーの下4桁を表示しており、ご確認いただけます。
※マイナンバーの未提出等により、当協会が正確なマイナンバーが把握できていない場合、記載しておりません。

2 資格情報のお知らせです。

令和6年12月から以下の場合に使用できます。
点線で切り取って大切に保管ください。

給付金等の申請に！

- 健康保険の各種給付金等の申請に必要な健康保険の記号・番号を知ることができます。

医療機関等の受診時に！

- オンライン資格確認システム※を導入していない医療機関や健診機関等でもマイナ保険証と併せて受診できます。
※健康保険の資格情報等が確認できるシステム

※マイナンバーの紐づけができていない方については、マイナンバーの下4桁は記載がありません。マイナンバーの提出をお願いするため、申出書を同封します。

協会けんぽの取り組み

- ①協会けんぽホームページに特設ページを開設
- ②全支部において経済団体等の関係団体に対し、事業所の協力について働きかけを行う。
- ③全支部において大規模事業所への協力依頼



協会けんぽトップページ

和歌山支部の取り組み

- マイナ保険証の使用を呼びかける動画を作成
ジストシネマ和歌山にてシネアドを放映（7～12月）

